

(写)

伊教学第1606号
令和4年3月7日

伊達市立各小・中学校長 様

伊達市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底
について (依頼)

このことについて、福島県教育委員会教育長より別紙写しのとおり通知がありました。

ついては、本市の「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を“レベル2”とし、下記のとおり対応することとしますので、感染症対策を引き続き徹底するよう願います。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めて連絡します。

記

- 1 対象期間 令和4年3月7日(月)～令和4年3月31日(木)
※終了期日が変更となる際は、改めて通知する。

2 対象期間における対応

- (1) 引き続き、感染リスクの高い学習活動(部活動を含む)については、停止すること。

【感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動】

※「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～「学校の新しい生活様式」～(2021.11.22Ver.7) ※2021.12.10一部修正」より

- 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

- (2) 感染拡大地域(緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域)との不要不急の往来を控えること。ただし、全国大会や進路に係る活動などやむを得ない事情による場合は感染拡大地域を含め都道府県をまたぐ往来を可能とするが、往来後2週間の健康観察を徹底すること。
- (3) 修学旅行等の宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止すること。ただし、全国大会東北大会及び県大会での宿泊は可能とするが、参加人数を最小限にすること。

- (4) 部活動における他校との練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で徐々に実施すること。ただし、発熱等の体調不良者が発生した場合は躊躇せず中止すること。
- (5) 感染対策を講じた上で、部活動の活動時間を平日2時間、週休日3時間まで可能とすること。
- (6) 卒業式における合唱、よびかけ等の際もマスク（不織布マスクを推奨）を必ず着用すること。
- (7) 本市においては、運動（体育・保健体育の授業も含める）の際も、十分な呼吸ができなくなるリスク、熱中症になるリスクを回避しながらマスクを着用し活動させること。また、合同体育は原則行わないこと。
- (8) 合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏（部活動も含める）をする場合は、換気を十分にを行い、児童生徒同士の間隔をあけ、向き合うことがないようにして行い、絶対に近距離で行わないこと。（※近距離で行うことは感染リスクの高い学習活動となる。）
- (9) 給食時は黙食を徹底すること。

3 感染症対策の点検実施

次の項目について実施されているか、「オールふくしま感染対策総点検キャンペーン」期間中（令和4年3月7日～18日）に点検すること。（詳細は別紙参照）

- (1) 日々の健康観察の徹底
- (2) 換気、手洗い、消毒の徹底
- (3) マスク（不織布マスクを推奨）着用の徹底
- (4) 食事時の感染対策の徹底
- (5) 部活動前後の感染対策の徹底
- (6) 組織的な取り組みの徹底

4 市教委への情報提供

- (1) 保護者から連絡があった場合や自宅待機等をしていた児童生徒が登校した場合は、市教委担当へ連絡すること。

5 その他

- (1) 本人及び家族に体調不良がみられるときは登校せずに、自宅待機すること。また、本人及び家族に感染または濃厚接触の疑いがある場合は、速やかに学校に連絡するよう、保護者に協力を依頼すること。
- (2) 感染拡大地域から規制・移動した家族や友人とやむを得ず一緒に過ごす場合や同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策を行うよう、保護者に協力を依頼すること。
- (3) 感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなど、差別偏見防止のための指導を徹底すること。
- (4) 学校施設の貸与については、伊達市民以外の利用も可能とすること。
- (5) 週休日、休日を含め、学校医と連絡をとれる体制を整えておくこと。